

東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター・日本財団 共催
第1回シンポジウム

海洋教育促進研究センターの創発 ―海は学びの宝庫―

2011年6月 ウェブシンポジウム

海洋教育のグランドデザイン

東京大学海洋アライアンス海洋研究促進研究センター長
東京大学教育研究科教授
佐藤 学

1) 海洋教育の定義

海洋教育に関与するようになったのは、2007年、海洋政策財団の要請により「我が国の海洋教育体系に関する研究委員会」の委員長を務め始めたことによる。この研究委員会は、2008年度に「21世紀の海洋教育に関するグランドデザイン（小学校篇）」2009年度に「同（中学校篇）」そして2010年度に「同（高校篇）」を提言し、海洋基本法第28条に定められている海洋教育の第一歩を踏み出した。本報告では、この研究委員会において構想された「海洋教育のグランドデザイン」の概要を紹介し、海洋教育促進研究センターの教育・研究・研修事業の出発点を明らかにしたい。



日本は、6,852もの島々（有人島は421）からなる島国であり、海岸線の総延長は約3.5万km（世界第6位）、領海（含内水）は約43万km²（接続水域を含めると約74万km²）、領海と排他的経済水域を含めると約447万km²（世界第6位）に達している。そのため日本人の生活と海との繋がりは深く、人工の半数が沿岸部に居住し、動物タンパクの40%を海産物から摂取し、輸出入貨物の99%を海上輸送に依存している。

しかし、これまで海洋に関する事柄

は、学校教育においては、それぞれの関連する教科の内容として教えられ、「海洋教育」という呼称や概念も存在しなかった。海洋教育の必要性が法的に規定されたのは、2007年に制定された海洋基本法である。その第28条は、次のように海洋教育の実施を定めている。

海洋基本法第28条（海洋に関する国民の理解の増進等）

国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進（中略）等のために必要な措置を講ずるものとする。

2 国は、海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るため、大学等において学際的な教育及び研究が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

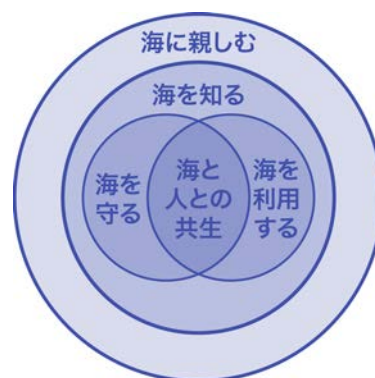
この規定を受けて、海洋に関する教育の必要性が、初めて制度的に問われることとなり、上記の研究委員会において「海洋教育」の定義とグランドデザインが議論されることとなった。

「我が国の海洋教育体系に関する研究委員会」は、まず「海洋教育」の概念を提示し、その定義を明確化するところから作業に着手した。海洋に関する事柄の知識と理解と言っても、学校のカリキュラムにおいては、それぞれの事項が教科に分散して教えられ、あるいは、主題的に取り扱われる場合も、総合学習において局所的に教えられているに過ぎないからである。海洋基本法第28条を実質化するためには、「海洋教育」という概念を提起し、その概念を定義して、「海洋教育」というジャンルをカリキュラムのうえで明確化する必要があった。研究委員会は「海洋教育」の概念の必要性を議論し、その審議の結果、次のように「海洋教育」を定義した。

<海洋教育の定義>

「人類は、海洋から多大なる恩恵を受けるとともに、海洋環境に少なからぬ影響を与えており、海洋と人類の共生は国民的な重要課題である。海洋教育は、海洋と人間の関係についての国民の理解を深めるとともに、海洋環境の保全を図りつつ国際的な理解に立った平和的かつ持続可能な海洋

学校教育における海洋教育の コンセプト概念図



海に親しむ

海の豊かな自然や身近な地域社会の中での様々な体験活動を通して、海に対する豊かな感受性や海に対する関心等を培い、海の自然に親しみ、海に進んでかわろうとする児童・生徒を育成する。

海を知る

海の自然や資源、人との深いかかわりについて関心を持ち、進んで調べようとする児童・生徒を育成する。

海を守る

海の環境について調べる活動やその保全活動などの体験を通して、海の環境保全に主体的にかかわろうとする児童・生徒を育成する。

海を利用する

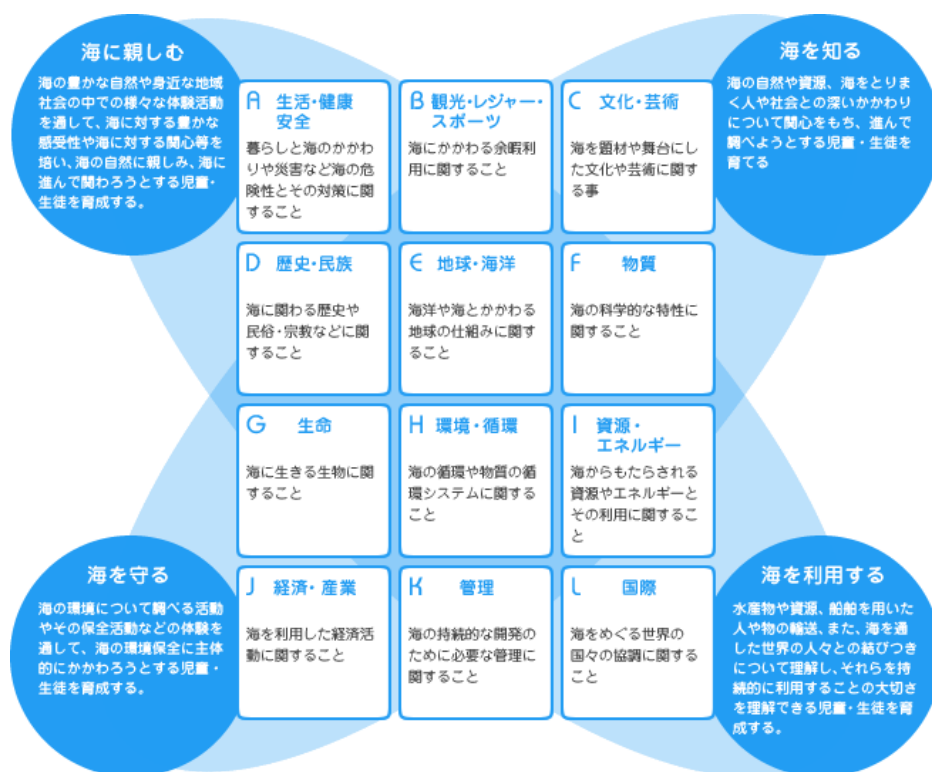
水産物や資源、船舶を用いた人や物の輸送、また海を通じた世界の人々との結びつきについて理解し、それらを持続的に利用することの大切さを理解できる児童・生徒を育成する。

の開発と利用を可能にする知識、技能、思考力、判断力、表現力を有する人材の育成を目指すものである。この目的を達成するために、海洋教育は海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する学習を推進する。」

この定義において、「海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する」という最後の一句が、もっとも肝要である。このキーワードに即して、右図のような「学校教育における海洋教育のコンセプト概念図」を作成し、「海に親しむ」「海を知る」「海を守る」「海を利用する」の四つの柱を「海と人との共生」を中核に設定して、その相互関係を明示した。

2) 内容構成の基本原則

報告書の「小学校篇」では、上記の「海洋教育のコンセプト概念図」によって、学習指導要領に記述されている各教科の内容を「概念図」と対応させて示し、カリキュラムづくりと授業実践に具体化すればよかったが、より教科の内容が複雑化する中学校においては、より精緻に「概念図」を洗練させる必要があった。その結果、作成されたのが以下の構造図である。



この内容領域の構造図における「生活・健康・安全」「観光・レジャー・スポーツ」「文化・芸術」「歴史・民俗」「地球・海洋」「物質」「生命」「環境・循環」「資源・エネルギー」「経済・産業」「管理」「国際」の12分野は、海洋基本法の立案において審議された内容

から抽出したカテゴリであり、現段階において活用しうる海洋教育の内容領域として暫定的に措定したものである。

これら海洋教育の内容領域は、学校のカリキュラムにおいては、その多くが各教科の内容として組み込まれており、あるいは、総合学習におけるテーマ学習として学ばれている。上記の委員会では、これら12領域の内容が、現行の学習指導要領や教科書と照らし合わせて、どのように配置されているのか。逆に、現行の学習指導要領や教科書は、これらの12の内容領域をどのような編成によって取り扱っているのか。そして、これら12の内容領域は、どのような海洋教育カリキュラムの可能性を示唆しているのかについて、小学校、中学校、高校のそれぞれの段階に対応して調査し、報告書を作成した。詳しくは、参考文献として掲げた海洋政策財団の報告書をご覧ください。

3) 海洋リテラシー教育の構築へ

海洋教育のカリキュラム開発は「海洋リテラシー」の構築へと向かうべきである。ここで言う「リテラシー」とは、市民社会に参加する人々が特定の領域に関して知っておくべき「市民的教養」あるいは「共通教養」を意味している。「海洋リテラシー」は、市民社会に参入する人々が共有すべき海洋に関する「共通教養」と定義することができる。

後期中等教育への進学者が97%を超え、大学への進学率が55%を超えている現在、海洋リテラシーの教育は、義務教育終了時（中学校卒業時）を基準にするのではなく、後期中等教育の終了時（高等学校卒業時）を基準とすべきであり、さらに、大学教育においても教養教育の一環として取り組むべきであろう。

したがって、海洋教育リテラシーの構築を追求する海洋教育は、小学校、中学校、高等学校における各教科・総合学習における内容の包括性と系統性を追求しつつ、海洋に関する内容をどの学年段階でどの程度教えるべきかについて、今後、実践的に検討しなければならない。

現段階では、「海洋教育」という概念も、あるいは「海洋リテラシー」についてのカリキュラムについての研究も、海洋教育の授業実践も緒についた段階である。

海洋リテラシー教育の研究は、その内容がすべての学校段階のすべての教科と関連し、しかも、その内容自体が未確定である状況にあることから、きわめて複雑な研究と実践を積み上げなければならない。

誤解のないように付言すれば、海洋教育の推進は「海洋」という新教科を設けることが目的ではない。そのようなことは現実的に不可能であり、また教育上も好ましいことではない。現在、各教科において分散し断片的に教えられている海洋に関する教育内容を「海洋教育」という総合的包括的な概念によって統合し、その理念にもとづく教育内容の総合性と一貫性を確立し、すべての国民が「海洋リテラシー」を獲得できるよう、カリキュラムと教材の開発を推進し、海洋教育の実践を普及することが求められている。この目的を

追求するためには、海洋に関する内容の学際的研究とカリキュラムの開発と政策化に関する教育学研究の結合が必要であり、個々の具体的内容に関する教材の開発と授業実践の蓄積、そして海洋教育とその研究を担う人材の養成が必要である。

4) センターの使命

海洋教育促進研究センターは、「海洋リテラシー」をすべての子どもたちの共通教養として形成する学校教育を実現するために、その先端的・理論的・実践的研究を推進する全国的センターとして設立された。

私たちは、この目的を達成するために、①「海洋教育」の概念の確立とその理念と哲学の普及、②海洋リテラシーの内容に関する研究とその教材開発、③海洋教育の授業実践の蓄積とその交流と普及、④海洋教育を推進する教師の研修と養成システムの確立、⑤海洋教育を学習指導要領や教科書編成に組み込む政策化の研究を推進することを本センターのミッションとしている。今後の研究と実践に支援と協力をお願いしたい。

<参考文献>

海洋政策研究財団編 『21世紀の海洋教育に関するグランドデザイン（小学校篇）』2008年、『同（中学校篇）』2009年、『同（高等学校篇）』2011年

小学校編 http://www.sof.or.jp/jp/topics/09_06.php

中学校編 http://www.sof.or.jp/jp/report/pdf/201003_ISBN978_4_88404_246_2.pdf